

令和4年4月18日

保護者 様

福島市立杉妻小学校長 小松 浩行

4月18日(月)以後の新型コロナウイルス感染症陽性者発生時の対応について

春暖の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスオミクロン株の特性及び学びの保障の点を踏まえ、福島市教育委員会から陽性者発生時の新たな対応方針が通知されました。

つきましては下記のように取り扱いますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 陽性者が感染可能期間（*）に学校に登校していた場合

- (1) 陽性者の最終登校日の翌日から5日間、陽性者の所属する学級を学級閉鎖（健康観察期間）とします。その学級にお子さんが在籍する場合は、学級閉鎖の期間、不要不急の外出及び学童クラブ等の利用は控えるようお願いいたします。

- ・ 5日間の学級閉鎖期間中に、学級内のお子さんが新たに陽性になったり発熱等の症状が出たりしなければ、6日目に学級閉鎖を解除します。
- ・ 5日間の学級閉鎖期間中に、学級内のお子さんが新たに陽性になったり発熱等の症状が出たりした場合は、さらに2日間学級閉鎖を延長（計7日間）します。所属学級のお子さんは、その日より「濃厚接触者」となります。

※ 学級閉鎖期間中に、発熱や咳、咽頭痛等の風邪症状が見られる場合には、必ず学校に連絡をし、医療機関を受診してください。

- ・ お子さんが陽性者と最終接触をした翌日から、お子さんの兄弟姉妹も3日間は自宅待機とします。（保育所、幼稚園等への登園もお控えください。）

- (2) お子さんの所属学級で、同時に複数のお子さんが陽性になったり発熱等の症状が出たりした場合は、所属学級のお子さん全員を「濃厚接触者」とし、7日間の自宅待機とします。その期間は、学級閉鎖となります。

- (3) 体育や部活動など所属学級以外で、お子さんが陽性者と接触があった場合は、陽性者と最終接触をした翌日から3日間は出席停止となります。不要不急の外出を控えるようお願いいたします。

- ・ 3日間の出席停止期間中に、陽性者が所属している学級以外の集団（部活動等）内で、新たに陽性になったり発熱等の症状が見られるお子さんがいた場合は、陽性者と接触があったお子さんを「濃厚接触者」とし、さらに4日間出席停止を延長（計7日）します。

裏面もご覧ください

2 感染拡大防止のためにご理解いただきたいこと

- (1) お子さんに、発熱や咳、咽頭痛等の風邪症状が少しでも見られる場合、また5日間の学級閉鎖後も風邪症状が見られる場合には、登校を控えるようお願いします。
- (2) お子さんの同居家族が濃厚接触者に特定された場合は、お子さんは、濃厚接触者になった家族が陽性者と最終接触をした翌日から3日間は自宅待機となりますので、家庭での健康観察をお願いします。
- (3) お子さん及び濃厚接触者になった同居家族のどちらにも風邪症状が見られなければ、4日目からは登校可能としますが、7日間は引き続き健康観察をお願いします。
- (4) 保健所の指示で濃厚接触者の同居家族がPCR検査を受け、結果が陰性で、かつ、お子さんに症状がない場合には、結果が出た翌日から登校することもできます。
- (5) 同居家族に風邪症状が見られた場合は、医療機関での診察結果がわかるまで、またはPCR検査等を受け陰性が確認されるまで、自宅待機をお願いします。

*** 感染可能期間とは・・・**

発症日(症状が出た日、無症状の場合はPCR検査の検体採取日)の前々日(2日間)までの期間のことです。

例)4月18日 発熱、咳症状あり

→ この日が発症日であれば、感染可能期間は、前々日にさかのぼり、4月16日及び17日となります。

◎ 出席停止期間

陽性になった児童	→	保健所からの指定期間
濃厚接触者	→	7日間 1(1)を参照
濃厚接触者の家族	→	3日間 2(2)を参照

(事務担当 杉妻小学校 教頭 佐藤 栄治 電話 5 4 6 - 3 5 4 8)